

令和5年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

(1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	2 観光・交流の推進 (1) 県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費	【観光振興事業】 「グルメのまち琴浦」をPRするため、地元グルメを楽しみながら歴史、観光地を巡るウォーキングイベント等の実施団体へ助成を行う。(補助率:10/10、上限1,650千円)	1,552
2	6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【農地流動化推進事業】 農地中間管理事業を活用した農地の流動化を促進するとともに、認定農業者への農地集積・集約化を増進し、効率的な経営体の育成を図ることを目的に、3年以上の農地賃借を行った認定農業者に対し交付金を交付する。	3,140
3	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【農業体験学習事業】 町内小学生に梨の栽培体験学習を行い、地産地消意識の高揚を図る。	400
4	7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 生活実態に現れる人権課題の解決のため、人権問題の学習機会の拡充、学習内容の充実など社会教育活動の一層の推進を図ることを目的とし、人権教育推進員を1名配置する。	2,590
5	7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【人権・同和教育推進事業】 差別のない住みよい地域づくりを目指し、人権・同和教育推進研究事業を町人権・同和教育推進協議会に委託し、啓発活動、人権・同和教育の推進方法の研究・実践及び研修・講習、町民への広報活動などを行なう。	1,498
6	7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【男女共同参画推進事業】 地域での男女共同参画社会実現のため、講演会等の開催や、広報・啓発を行う。	130
7	8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化芸術振興補助事業】 文化芸術団体の自主的な活動促進のための発表機会の支援や、町民への文化芸術鑑賞機会の提供として、文化芸術団体が主催する鑑賞事業に対して補助を行なう。	276

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
8	8 地域文化、芸術の振興 (2)文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【文化財保存事業】 文化財指定地の草刈り作業等を実施し、文化財の管理を行なう。	1,080
9	8 地域文化、芸術の振興 (2)文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【文化財建造物公開・活用促進事業】 国登録有形文化財「金平家住宅」の茅葺き屋根が令和3年7月豪雨により破損したため、屋根の保存修理工事を支援する。	1,000
10	8 地域文化、芸術の振興 (3)小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	【音楽の魅力発見事業】 文化芸術鑑賞機会の充実として、鳥取県文化振興財団と連携し、親子で楽しめる公演や鳥取県にゆかりのあるアーティストによる公演を行なう。	300
11	9 市町村の自主的な行政運営	【惑星コトウラ若手職員提案事業】 若手職員の柔軟な発想やアイデアを活かし、若手職員が自ら、事業の企画・提案から実行(活動)をする。 インスタフォトコンテスト・コトトーク(オンラインイベント)・ごみ拾い活動等を行なう。	166
12	9 市町村の自主的な行政運営	【共助交通支援事業】 地域内での助け合いによる移動支援を行なう団体等に、自動車任意保険料の補助により取組を支援する。	118
13	9 市町村の自主的な行政運営	【琴浦まちづくりネットワーク事業】 町内の地域活性化団体の連携を図る中間支援組織「琴浦まちづくりネットワーク」の活動支援のため、事務局運営費の一部とまちづくりに関する事業開催に係る経費を助成する。	245
14	9 市町村の自主的な行政運営	【元気づくり応援事業】 地域活性化に向けて活動を行なう団体に支援を行なうため、補助金を交付する。 (スタートアップ型 補助率:10/10、上限100千円) (ステップアップ型 補助率:2/3、上限200千円)	490

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
15	9 市町村の自主的な行政運営	【「食」プロモーション事業】 東京のアンテナショップにおいてイベントを開催し、琴浦町産品をふるまい、魅力を感じてもらおうこととふるさと納税をPRする。	989
16	9 市町村の自主的な行政運営	【BUYコトウラ運動の推進】 9月をBUYコトウラ月間と定め、地元産品のPRやキャンペーンを行う。地元産品や事業所の魅力を感じてもらうため、夏休みに親子向けのバスツアーを行う。	315
17	9 市町村の自主的な行政運営	【新事業展開・販路開拓等支援事業】 新たな商品の開発、販売方式の導入及びIT活用による業務効率化のための調査・検証等に必要経費を補助する。 (補助率：2/3、上限500千円)	1,000
18	9 市町村の自主的な行政運営	【心身障がい者医療費助成事業】 心身に障がいのある人の疾病の重度化を防ぎ、健康の保持及び生活の安定を図るため、医療費を助成する。 (身体障害者手帳3・4級、療育手帳Bまたは精神障害者保健福祉手帳2級で本人非課税かつ滞納のない者)	3,064
19	9 市町村の自主的な行政運営	【腎臓機能障がい者交通費助成事業】 腎臓機能障がい者が人工透析療法を受けるための通院に要する交通費の一部を助成する。	508
20	9 市町村の自主的な行政運営	【乳幼児健診等事業（母子保健事業）】 乳幼児が健やかに育つことを目的として、各種健診事業を実施し、健康状態及び発達の確認をすることで子育て相談や保護者の育児支援を行う。	2,010
21	9 市町村の自主的な行政運営	【不妊治療費助成事業】 不妊治療費の一部（保険適用の対象とならない先進医療や混合診療分）助成し、治療を受ける夫婦等の経済的負担を軽減する。	500
22	9 市町村の自主的な行政運営	【作業所等通所障がい者交通費助成事業】 障がい者作業所に通所される方に対して交通費の一部を助成し、負担軽減を図る。	389
23	9 市町村の自主的な行政運営	【重度障がい者タクシー料金助成事業】 重度障がい者（身体1・2級、療育A、精神1級）に対してタクシー料金の一部を助成し、社会参加を促進する。	300

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
24	9 市町村の自主的な行政運営	【縁結び事業】 結婚を希望する独身男女の出会いの場の創出やセミナー等の開催により、未婚・晩婚化の解消を図る。	200
25	9 市町村の自主的な行政運営	【重度在宅障がい児（者）福祉手当】 重度障がい児（者）の所得保障の一環として自立生活の基盤を確立するために、在宅の重度障がい児（者）に対し、福祉手当を月額2千円支給する。	760
26	9 市町村の自主的な行政運営	【大成地区児童生徒通学援助事業】 バスが通っていない大成地区から小学校及び中学校へ通学する児童生徒を有する保護者に対し、自家用車による送迎に係る経費の負担軽減として、通学援助費を支給する。 年額10万円	100
27	9 市町村の自主的な行政運営	【健康経営総合支援モデル事業】 健康経営に取り組む町内事業所にかかる経費を助成し、取組を推進することにより働き世代の健康増進を図る。	200
28	5 地域景観の形成	【空き家対策事業】 危険空き家以外の除却に対する補助金を交付することにより、危険空き家発生を未然防止を図る。 (年度当初県の補助金の対象外であったが、単独事業として実施した分) 上限150万円（補助率4/5）	1,500
29	9 市町村の自主的な行政運営	【農業青年会議活動助成】 遊休農地への景観形成作物栽培による地域活性化の取組活動を支援する。	100
30	9 市町村の自主的な行政運営	【国際交流推進事業】 社会のグローバル化に対応し、将来を見据えたまちづくりを推進するため、友好親善交流協定を締結している韓国麒麟郡との交流再開、台湾台中市の中学生と本町中学生の生徒交流実施に向けた協議、町民に向けた多文化共生を図る機会創出する国際交流協会等の活動を支援する。	409
事業費 計			25,329

(2) 調整交付額分

	対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	②移住定住・関係人口拡大	【都市の若者とのマッチング支援事業】 琴浦町内で短期的に働く都市部の若者を募り、関係を築くことにより関係人口拡大を図る。	314

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
2	⑤Society5.0社会の実現	<p>【コンビニ収納等拡充事業】</p> <p>町税及び各種料のコンビニ収納については、平成27年度より導入しているが対象の科目が限定、また、キャッシュレス決済も令和3年度から導入しているものの、町税及び各種料は『PayPay』『LINEPay』窓口手数料は『PayPay』と取扱い可能な決済事業者が限定されていた。</p> <p>これらの取組みについて、一定の効果があることから、対象科目の追加や決済の種類拡充により、町民の利便性を向上させるとともに、滞納を減らし期限内納付の取組みを推進させる。</p>	1,334
事業費 計			1,648

令和5年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分		
対象事業費 [①]		25,329
基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]		12,664
基本交付額 [③]		11,814
②と③のいずれか低い額 [④]		11,814
調整交付額分		
対象事業費 [⑤]		1,648
調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て) の計) [⑥]		824
⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]		452
令和5年度 交付額 [④+⑦=⑧]		12,266
令和4年度 精算額 [⑨]		△ 1,687
令和5年度 交付決定額 [⑧+⑨=⑩]		10,579